



やまだ 民児協だより

〈第14号〉

発行者 草津市山田学区民生委員児童委員協議会



デイサービス やじろべえのハウス（木川町）で手品を楽しむ皆さん

高齢者虐待の防止に向けた 養護者支援について

会長 田中春行

高齢者虐待防止対策の目標は、
高齢者を虐待という権利侵害から

守り、尊厳を保持しながら安定し
た生活を送ることができるように
支援することだと
思っています。

在宅で養護者に

よる虐待が起きる
場合には、虐待し
ている養護者を必
要としている場合
も少なくありませ
ん。虐待している
養護者本人には虐
待しているという
認識がない場合が
多く、また虐待を
受けている高齢者
自身も養護者をか
ばう、知られたく
ない、などの思い
があるため虐待の
事実を訴えにくく、
家庭内における高
齢者虐待は発見し
にくい状況にあり

ます。虐待を早期に発見し問題の
深刻化を防ぐためには、近隣住民
をはじめ、地域の民生委員や自治
会などの地域組織、介護、保険サ
ービス事業者など高齢者を取り巻
く様々な関係者が高齢者虐待に対
する認識を深め、虐待の兆候に気
づくことが大切だと思います。特
に、認知症の高齢者を介護する養
護者、家族等にとっては、親や配
偶者が認知症になったという事実
を受け入れることができない、あ
るいは認知症によって引き起こさ
れる症状に対してどうしてよいか、
わからないなど、混乱を招きやす
い状況があります。

特に、認知症の高齢者を介護す
る養護者、家族等の言うことが理
解できないために、場合によって
は叩いたり怒鳴るなどしてしま
うこともあります。

高齢者虐待については、高齢者
本人とともに養護者・家族等に対
する支援も必要であるということ
を認識するとともに、そのことを
住民にも広く理解してもらおうよ
うな取り組みを行う必要があると思
います。

「聖なる病」 ハンセン病国立療養所をたずねて

副会長 田 淵 稔 子

古い伝統にハンセン病患者たちは、村人たちとは直接接触が許されず、勿論働くこともできない状態にありましたが、食べ物や生活に必要な物は村人が住まいの前にそっと置いてきてあげるような奉仕を受けていました。

うつると怖いということで、敬遠して接触しないのですが、その裏返しとして神さまと遇すると同じように尊重していました。

一九〇七年法律第十一号「癩予防ニ関スル件」に源を発する「ライ予防法」で、一九九六年法廃止

まで、実に八十九年間と長きにわたりハンセン病患者の人権は著しく蹂躪じゅうりゅうされつづけ、数えきれない悲劇が、患者本人ばかりでなく、その家族・親戚まで及んでしましました。患者が家族性に出たことにより、「遺伝病である」という間違った思いこみがあり、この忌まわしい過去を切り捨て、正しい理解と認識を持つてほしいという患者たちの強い願望から、ライ菌発見者のノルウエーのハンセン博士の名をとってハンセン病と改められました。

主に末梢神経と皮膚がおかされる病気であるが、現在では有効な治療法が確立されており、早期発見・治療により障害なく治癒する病気です。ハンセン病自体はほぼ全員治癒しているため、入所者の方々は、当然社会復帰できるのですが、平均年齢が八十歳を越え、重複した障害を有していること、又迷惑が及ばぬようにとの配慮から家族との縁を切り帰るべき故郷がないこと、復帰の受け皿としての「子ども」の無いこと」というのが、あまりにも淋しいことです。

居宅訪問

グループに分かれ、三組の本県出身者の居宅を少し前知識をもってお伺いしました。今日まで筆舌し難い茨の道を歩まれたに拘わらず、暖かく迎えて頂き、親友のように世間話に花が咲き、逆に高齢の皆さまよりパワーを頂きました。人に優しく接してくださるのは、数えきれない悲劇を乗り越えてこられた所以でしょうか。短時間でしたが、別れを惜しみつつ、「近

いうちに又来ます。」と再会を約束して訪問先を後にしました。

これから

ハンセン病療養所という特別な場所がある限り、ハンセン病の特殊性は消えませんが、入所者が一人でも多く社会復帰し、その地域で支えられ、健康で充実した生活をおくるのが望ましいです。

「自分を生かし

他人を生かし

すべてを生かす」



じんけん

人権ってなんだろう!?

「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。
「とても大切なもの」それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」
「自分には関係ないもの」でしょうか。



◆ 一人ひとりが輝くために ◆

人権問題は特別なことではなく、暮らしの中で常におこっているのです。一人ひとりの個性を認め、尊ぶことができれば、もっと豊かな関係になれるでしょう。私たち一人ひとりが身近なところで人権問題に気づき、できることから行動し、誰もが輝く社会をめざしましょう。

部会活動

人権同和部

長島愛生園を訪問し、ハンセン病患者が、「ライ予防法」により長きにわたり、いわれなき差別と偏見の中で人権差別を受け、筆舌に表せない苦難の道を歩まれた無念さをひしひしと感じた。人権研修を研鑽する上においても、ハンセン病の人権差別を風化させないためにも、次回以降も人権を切り口とした研修を遂行することを切望します。

障害者福祉部

毎年、いきいきふれあい大運動会へのお手伝いに参加しています。今年度は特に発達障害について学ぶ機会が多くありました。発達障害については、性格や親のしつけの問題などと思われがちで、まだまだ理解されていません。皆さんには、発達障害について学ぶ機会があれば、一人でも多くの方々に是非積極的に参加していただき、理解を深めていただきたいと思います。

地域福祉部

地域福祉部の活動の一つに、他学区の民生委員との意見交換研修会があります。これは民生委員全員が参加するもので、昨年は山田学区と同様の地域性を持つ、常盤学区と行いました。日頃の取り組みや抱える問題点、課題等について意見交換をする事によって、反省点もわかり、得るヒントも多くなりました。これからも、地域の皆さんとのつながりを大切に、向上していきたいと思っています。

高齢者福祉部

ひとり暮らしの高齢者の方が増えています。毎年送らせて頂いています。年賀状と暑中見舞の葉書も、昨年は一八五枚となり、健康を願う書かせて頂きました。又、高齢者を支える活動に活かす研修として、健康作りのための「いきいき百歳体操」や、老人福祉施設の見学にも参加し、知識・情報の充実に努めています。

児童福祉部

今日、核家族や都市化の進展に伴い、家庭や地域社会における育児力が低下しています。子育てする親の育児不安が増大し、子どもたちにとって育ちにくい環境となってきています。

こうした中で、私たちは育児不安や児童虐待、不登校などの課題を抱える親子の身近な相談支援者として日々活動しています。気になることがあればお声かけ下さい。

ハンドベル部

ハンドベル部が創設されて八年になりました。昨年十二月にはクリスマスシーズンということで、幼稚園にわんぱくプラザ、福祉施設におじゃましました。



静かに聞き入ってくれる園児たちに感動したり、福祉施設では知っているお顔にお会いできたりと嬉しいものです。曲は童謡唱歌を中

心に演奏しますので、曲が始まるとみなさん口ずさんで下さり、私たちが逆に元気をもらっています。ハンドベルの他に巻き絵や紙芝居、よし笛、ゲームなども取り入れて楽しんでいただけるように心がけ、日々練習に励んでいます。

梅樹管理部

山田市民センターの横庭で梅の木八本の管理をしています。一番苦労することは、梅雨時季から夏にかけて、雑草の草刈や真夏の湯水管理が大変です。又秋の落葉の清掃はゴミ袋に数十袋あり気をつかいます。でも今は紅白の花が色づきはじめ、ほんのりと香りを漂わせている景色を見ると心がなごみ、六月の梅の実をつけるのを楽しみにしています。

**一人で悩まずに、
気軽にご相談
ください**



山田学区
民生委員児童委員